

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

告示	ページ
○大規模小売店舗の新設に関する届出（経営支援課）	1
○大規模小売店舗に関する変更の届出（2件）	1
落札公告	
○落札者等の公告（公営企業局 県立病院課）	2

## 告 示

### 高知県告示第88号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和3年2月5日

高知県知事 濱田 省司

#### 1 届出の概要

- 届出者の氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名  
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭
- 届出者の住所  
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階
- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(仮称) ドラッグコスモス安芸店  
安芸市東浜字イザナミ107-1ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭  
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業者名	代表者名	住所
株式会社コスモス薬品	代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

- 大規模小売店舗の新設をする日  
令和3年9月8日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,364.67平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項  
ア 駐車場の収容台数  
53台  
イ 駐輪場の収容台数  
8台  
ウ 荷さばき施設の面積  
27平方メートル  
エ 廃棄物等の保管施設の容量  
9立方メートル
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項  
ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前9時	午後10時

- 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から午後10時30分まで
- 駐車場の自動車の出入口の数  
2箇所
- 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
24時間
- 届出年月日  
令和3年1月7日
- 届出書及び添付書類の縦覧場所  
高知県商工労働部経営支援課  
安芸市役所
- 意見書に記載すべき事項  
(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革

- 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- 意見の内容

### 高知県告示第89号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和3年2月5日

高知県知事 濱田 省司

#### 1 届出の概要

- 届出者の名称  
芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田 泰徳
  - 届出者の住所  
東京都千代田区麹町五丁目1番地1
  - 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ケーズデンキ高知駅前店  
高知市北本町二丁目1901番
  - 変更した事項  
大規模小売店舗を設置する者の住所  
(変更前) 東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号  
(変更後) 東京都千代田区麹町五丁目1番地1
  - 変更年月日  
令和2年6月1日
  - 変更理由  
設置者の住所変更のため
- 届出年月日  
令和2年12月23日
  - 届出書及び添付書類の縦覧場所  
高知県商工労働部経営支援課
  - 意見書に記載すべき事項  
(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革  
(3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地  
(4) 意見の内容

### 高知県告示第90号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和3年2月5日

高知県知事 濱田 省司

1 届出の概要

(1) 届出者の名称

芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田 泰徳

(2) 届出者の住所

東京都千代田区麹町五丁目1番地1

(3) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ高知駅前店

高知市北本町二丁目1901番

(4) 変更しようとする事項

ア 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

駐輪場の位置	収容台数
駐輪場1（建物北側）	18台
駐輪場2（建物北西側）	13台
駐輪場3（建物西側）	81台
駐輪場4（建物南西側）	14台
駐輪場5（建物南東側）	20台

(変更後)

駐輪場の位置	収容台数
駐輪場1（建物北側）	4台
駐輪場2（建物西側）	95台
駐輪場3（建物南西側）	17台
駐輪場4（建物南東側）	38台

イ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場の自動車の出入口の数	位置
3箇所	駐車場

(変更後)

駐車場の自動車の出入口の数	位置
3箇所	駐車場1（建物1階）
1箇所	駐車場2（建物南東側）
1箇所	駐車場3（建物北東側）

(5) 変更年月日

駐輪場の位置及び収容台数については令和3年8月24日、駐車場の自動車の出入口の数及び位置の変更については令和2年12月24日

2 届出年月日

令和2年12月23日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所

高知県商工労働部経営支援課

4 意見書に記載すべき事項

- (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- (3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- (4) 意見の内容

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県公営企業局特定調達契約事務取扱規程（平成7年高知県企業局管理規程第9号）の規定により例によるとされている高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和3年2月5日

高知県公営企業局長 橋口 欣二

- 1 落札に係る購入物品の名称及び数量  
多目的デジタルX線TVシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

高知県立幡多けんみん病院経営事業部経営事業課 宿毛市山奈町芳奈3番地1

3 落札者を決定した日

令和3年1月13日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社シーメック 高知市南久保9番8号

5 落札金額

40,590,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 政令第6条の公告をした日

令和2年11月27日